

小学校社会科の内容の見直しに係る考察

戸田 浩 暢*

(2018年1月15日 受理)

Consideration of the Revised Section of Social Studies

Hironobu TODA*

This paper analyzes the revisions of the section of Social Studies in the Course of Study for Elementary Schools that were based on this report from three points of view: first, characteristics of largely modified goals; second, “subjective, interactive and deep learning” specific to Social Studies; and third, the issues related to teaching performance for Social Studies. Finally, this paper presents a well-improved teaching plan for ideal classes, by focusing on “subjective, interactive and deep learning” specific to Social Studies.

Keywords: Social Studies 社会科, Course of Study 学習指導要領, Elementary School 小学校

1. はじめに

平成29年3月31日に次期小学校学習指導要領社会が告示され、平成32年4月1日から実施される。これは、平成28年12月21日に中央教育審議会より答申された、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（以下「答申」と記す）等に基づき実施されることとなった。

1947（昭和22）年に誕生した小学校社会科は、現在第3～6学年において実施されているが、今回の改訂でどのような変化がみられるのであろうか。

小学校社会科に関する学習指導要領は、今回の改訂で9度目となるが、近年の目標は、「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」（1989〔平成元〕年及び1998〔平成10〕年）、「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」（2008〔平成20〕年）となっている。

近年の小学校社会科の目標は、2008〔平成20〕年の改訂で、「民主的、平和的」が「平和で民主的」という文言になっただけで、大きな変化はみられていないことが分かる。

今回の改訂においては、小学校社会科の目標に大きな変化がみられ、内容は大幅な見直しが行われている。本稿では、「答申」の記述に基づきながら、大幅に変更された小学校社会科の目標の構造や内容の見直し及び教科固有の「主体的・対話的で深い学び」に関して概観し、今後望まれる授業

* 広島女学院大学人間生活学部幼児教育心理学科准教授

に関してより改善された指導計画を提示したい。

2. 社会科の目標等の変更

2008〔平成20〕年の小学校学習指導要領社会の目標では、「理解」という文言が2回出てきており、「社会生活」や「我が国の国土と歴史」に対しての「理解」が、「公民的資質の基礎」を養っていく上で重要なポイントとなっていることが分かる。

従前の目標に対して、今次改訂された目標は次のように示されている。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

小学校社会科の目標が大幅に変更された理由は「答申」の提言による。「答申」において、育成を目指す資質・能力に関し、「全ての資質・能力に共通し、それらを高めていくために重要となる要素は、教科等や直面する課題の分野を越えて、学習指導要領等の改訂に基づく新しい教育課程に共通する重要な骨組みとして機能するものである。こうした骨組みに基づき、教科等と教育課程全体のつながりや、教育課程と資質・能力の関係を明らかにし、子供たちが未来を切り拓ひらいていくために必要な資質・能力を確実に身に付けられるようにすることが重要である。海外の事例や、カリキュラムに関する先行研究等に関する分析によれば、資質・能力に共通する要素は、知識に関するもの、スキルに関するもの、情意（人間性など）に関するものの三つに大きく分類されている。前述の三要素は、学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）とも大きく共通している。」¹⁾とし、第1の柱として、「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、第2の柱として、「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、第3の柱として、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」が示され、この三つの柱に基づいて教育課程の枠組みを整理してある。

今次改訂された小学校社会科の目標は、このような三つの柱に基づいて整理され、設定された。

また、各学年の目標及び内容、内容の取扱いに関しても大幅な変更がみられる。

例えば、第3学年の「内容」の(1)は次のように改められた（新たに加えられた文言をゴシック体で示す）。

- (1) 身近な地域や市区町村（以下第2章第2節において「市」という。）の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。
- (イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- (ア) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現すること。

「ア」は、「知識及び技能」に関わる事項であり、「ア」の（ア）は、知識に関わる事項である。また、「ア」の（イ）は、技能に関わる事項である。そして、「イ」の（ア）は、「思考力、判断力、表現力等」に関わる事項である。

身近な地域や自分たちの市の様子に関する内容については、アの（ア）及び（イ）とイの（ア）を関連付けて指導することが求められている。『小学校学習指導要領解説社会編』では、例をあげ、「都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめ、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現することを通して、身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解できるようにすること」²⁾と示している。

3. 小学校社会科における「主体的・対話的で深い学び」

「答申」では、小学校社会科における「主体的・対話的で深い学び」に関して、「主体的な学びの視点」として、「主体的な学びについては、児童生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには、単元等を通じた学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが重要である。」³⁾をあげている。

「対話的な学び」の視点としては、「対話的な学びについては、例えば、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。しかしながら、話合いの指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘される所であり、深い学びとの関わりに留意し、その改善を図ることが求められる。」⁴⁾をあげている。

「深い学び」の視点としては、「これらのことを踏まえるとともに、深い学びの実現のためには、『社会的な見方・考え方』を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。具体的には、教科・科目及び分野の特質に根ざした追究の視点と、それを生かした課題（問い）の設定、諸資料等を基にした多面的・多角的な考察、社会に見られる課題の解決に向けた広い視野からの構想（選択・判断）、論理的な説明、合意形成や社会参画を視野に入れながらの議論などを通し、主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関する知識のみならず、主として社会的事象等の特色や意味、理論などを含めた社会の中で汎用的

に使うことのできる概念等に関わる知識を獲得するように学習を設計することが求められる。このような観点から、例えば特に小・中学校における主権者教育の充実のため、モデル事業による指導法の改善や単元開発の実施、新しい教材の開発・活用など教育効果の高い指導上の工夫の普及などを図ることも重要である。』⁵⁾をあげている。

また、廣嶋（2017）は、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の視点⁶⁾として、「主体的な学び」を実現する視点としては、「教材、学習活動を工夫し問いを持たせる」と「既習学習を想起させ見通しを持たせる」ことが重要であるとしている。また、「対話的な学び」を実現する視点としては、「他者との対話や体験の場を設ける」と「対話がつながる言語活動を充実させる」ことが重要であるとしている。そして、「深い学び」を実現する視点としては、「『見方・考え方』を用いて追究させる」と「振り返りの場を設ける」ことが重要であるとしている。

4. 改訂された小学校社会科に係る具体的な授業計画

今次改訂された小学校社会科に関して目標の特色や教科固有の「主体的・対話的で深い学び」についてみてきたが、今後望まれる授業に関して考察をしていきたい。

ここでは、文部科学省初等中等教育局前教科調査官（小学校社会科）の安野功氏が編著者となった、『教師がつくる新しい社会科の授業～授業づくりにおける5つのキーワード～』の中で提示してある授業を取り上げて、より望ましい授業構成について考えて行きたい。

取り上げるのは、「学校のまわりのようす・市のようす・場所によるちがい」の授業⁷⁾である。授業の指導計画は表1（稿者一部改変）である。

表1 「学校のまわりのようす・市のようす・場所によるちがい」の指導計画

【単元のねらい】 身近な地域や市のようすを観察・調査したり地図などの資料で調べたりして白地図にまとめる活動を通して、身近な地域や市のようすを大まかに理解することができるようにする。	
内容（Q：主な問い）	見方・考え方
1 学校のまわりのようす（6時間） 1. わたしたちの住むまち Q わたしたちは今、どこに住んでいるのでしょうか。 2. 市のようすの概観 Q 学校のまわりは、どのようなようすでしょうか。 3～4. 学校のまわりの探検 Q 学校のまわりは、どのようなようすだったと言えるのでしょうか。 5. 地図記号を使った地図 Q 地図帳では、どのような地図記号が使われているのでしょうか。 6. 学校の位置とまわりのようす Q 探検に行かなかった学校のまわりのようすは、どのようになっているのでしょうか。	1. 生活科での学習や生活経験、住所などを手がかりにし、私たちが住んでいるまちがどのようなところにあるかをつかむ。 2. 市のようすがわかる写真を比較し、さまざまな場所があることをつかむ。 3～4. 学校のまわりを探検し、どのようなようすだったかを白地図に表す。 5. 先生のかいた地図とじぶんたちのかいた地図を比較し、地図記号について調べる。 6. 航空写真や地図記号から、探検に行かなかった場所について調べ、まとめる。

<p>② 市のようす（４時間） 7～8. 施設やお店が集まっている場所 Q 駅のまわりは、どのようなようすでしょうか。 9～10. 工場が集まっている場所 Q 工場が集まっている場所は、どのようなようすでしょうか。</p>	<p>7～10. 地図や写真などを使って特徴のある場所のようすを調べ、白地図にまとめる。</p>
<p>③ 場所によるちがい（６時間） 11～14. 土地のようすや使われ方 Q 市にはどのようなようすのところがあ、どのように土地がつかわれているでしょうか。 15～16. 市のようすのまとめ Q 市のようすを地図にまとめてみましょう。</p>	<p>11～14. これまで調べた場所のようすと、土地のようすや土地の使われ方とを関連付けて調べ、まとめる。 15～16. 市のようすを白地図にまとめる。</p>

本授業は単元を３部構成にして16時間掛けて行われている。第１部の第１時～第６時では「学校のまわりのようす」、第２部の第７時～第10時では「市のようす」、第３部の第11時～第16時では「場所によるちがい」を取り上げている。

第１部の「学校のまわりのようす」では、第１時は「わたしたちの住むまち」で、主な問いとしては、「わたしたちは今、どこに住んでいるのでしょうか。」を投げ掛け、「生活科での学習や生活経験、住所などを手がかりにし、私たちが住んでいるまちがどのようなところにあるかをつかむ。」ようにしている。第２時は「市のようすの概観」で、主な問いとしては、「学校のまわりは、どのようなようすでしょうか。」を投げ掛け、「市のようすがわかる写真を比較し、さまざまな場所があることをつかむ。」ようにしている。第３～４時は「学校のまわりの探検」で、主な問いとしては、「学校のまわりは、どのようなようすだったと言えるでしょうか。」を投げ掛け、「学校のまわりを探検し、どのようなようすだったかを白地図に表す。」ようにしている。第５時は「地図記号を使った地図」で、主な問いとしては、「地図帳では、どのような地図記号が使われているでしょうか」を投げ掛け、「先生のかいた地図とじぶんのかいた地図を比較し、地図記号について調べる。」ようにしている。第６時は「学校の位置とまわりのようす」で、主な問いとしては、「探検に行かなかった学校のまわりのようすは、どのようになっているでしょうか。」を投げ掛け、「航空写真や地図記号から、探検に行かなかった場所について調べ、まとめる。」ようにしている。

第２部の「市のようす」では、第７～８時は「施設やお店が集まっている場所」で、主な問いとしては、「駅のまわりは、どのようなようすでしょうか。」を投げ掛け、第９～10時は「工場が集まっている場所」で、主な問いとしては、「工場が集まっている場所は、どのようなようすでしょうか。」を投げ掛け、「地図や写真などを使って特徴のある場所のようすを調べ、白地図にまとめる。」ようにしている。

第３部の「場所によるちがい」では、第11～14時は「土地のようすや使われ方」で、主な問いとしては、「市にはどのようなようすのところがあ、どのように土地がつかわれているでしょうか。」を投げ掛け、「これまで調べた場所のようすと、土地のようすや土地の使われ方とを関連付けて調べ、まとめる。」ようにしている。第15～16時は「市のようすのまとめ」で、主な問いとしては、「市のようすを地図にまとめてみましょう。」を投げ掛け、「市のようすを白地図にまとめる。」ようにしている。

一方、より望ましい授業構成について、小学校社会科固有の「主体的・対話的で深い学び」に着目した場合、次の表2に示す改善した指導計画が考えられる。

表2 改善した「学校のまわりのようす・市のようす・場所によるちがひ」の指導計画

【単元のねらい】 身近な地域や市のようすを観察・調査したり地図などの資料で調べたりして白地図にまとめる活動を通して、身近な地域や市のようすを大まかに理解することができるようにする。	
内容（Q：主な問い）	見方・考え方
<p>① 学校のまわりのようす（6時間）</p> <p>1. わたしたちの住むまち Q わたしたちは今、市の中でどこに住んでいるのでしょうか。 【主】・【対】</p> <p>2～3. 学校のまわりの探検 Q 学校のまわりはどのようなようすか注意しながら探検しましょう。 【主】・【対】</p> <p>4. 学校のまわりの白地図 Q 学校のまわりは、どのようなようすだったと言えるのでしょうか。 【主】・【対】</p> <p>5. 地図記号を使った地図 Q 土地の利用は、地図記号で表すとどのようになるのでしょうか。 【主】・【対】</p> <p>6. 学校の位置とまわりのようす Q 探検に行かなかった学校のまわりのようすをみて、わたしたちの住むまちは、どのようになっているのでしょうか。 【主】・【対】・【深】</p>	<p>1. 生活科での学習や生活経験、住所、市のようすがわかる写真などを手がかりにし、私たちが住んでいるまちがどのようなところにあるかをつかむ。</p> <p>2～3. 学校のまわりはどのような土地の利用がされているかつかむ。</p> <p>4. 学校のまわりは、どのようなようすだったかを白地図に表し、土地の利用を表現する。</p> <p>5. 先生のかいた地図とじぶんたちのかいた地図を比較し、地図記号について理解する。</p> <p>6. 航空写真や地図記号から、探検に行かなかった場所の土地利用について理解し、わたしたちの住むまちの全体像をつかむ。</p>
<p>② 市のようす（4時間）</p> <p>7. 市のようすの概観 Q 市は全体的にどのようなようすでしょうか。 【主】・【対】</p> <p>8. 施設やお店が集まっている場所 Q 駅のまわりは、どのようなようすでしょうか。 【主】・【対】</p> <p>9. 住宅や農用地が広がっている場所 Q 住宅や農用地はどこに広がっているのでしょうか。 【主】・【対】</p> <p>10. 工場が集まっている場所 Q 工場はどこに広がっているのでしょうか。 【主】・【対】</p>	<p>7. 市のようすがわかる写真を比較し、さまざまな場所があることをつかむ。</p> <p>8～10. 地図や写真などを使って特徴のある場所（施設やお店、住宅、農用地、工場など）のようすを調べ、白地図にまとめる。</p>

<p>③ 場所によるちがいを(6時間)</p> <p>11. 土地のようすや使われ方 Q 市にはどのようなようすのところがあ、どのように土地がつかわれているでしょうか。 【主】・【対】</p> <p>12~14. 市のようすのまとめ Q 市のようすを地図記号をつかって地図にまとめてみましょう。 【主】</p> <p>15~16. 市のようすの発表 Q なぜこのような土地の利用になっているか考え、市のようすを発表しよう。 【主】・【対】・【深】</p>	<p>11. これまで調べた場所のようすと、土地のようすや土地の使われ方とを関連付けて発表する。</p> <p>12~14. 市のようすを地図記号をつかって白地図にまとめる。</p> <p>15~16. 土地の利用の特徴について話し合い、市のようすを発表することで、市の土地利用の全体像をつかむ。</p>
---	--

* 「主体的な学び」：【主】 * 「対話的な学び」：【対】 * 「深い学び」：【深】

5. おわりに

本稿では、中央教育審議会が、平成28年12月21日に示した「答申」に基づいて改訂された小学校学習指導要領社会に関して、大幅に変更された目標の構造や内容の見直し及び小学校社会科固有の「主体的・対話的で深い学び」に関して概観した。そして、生活科の授業実践に係る課題について考察し、今後望まれる授業に関してより改善された指導計画を、小学校社会科固有の「主体的・対話的で深い学び」に着目し、提示した。

今後、改訂された小学校社会科の目標に対応して授業実践がなされるわけだが、今まで行われてきた多様な授業実践・研究踏まえながら、小学校社会科固有の「主体的・対話的で深い学び」に対応するような授業を開発することが求められている。

引用文献

- 1) 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」2016年、p. 28
- 2) 文部科学省『学習指導要領解説社会編』平成29年、p. 8 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/newcs/1387014.htm 閲覧日：平成29年11月17日
- 3) 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」2016年、p. 138
- 4) 前掲書3) p. 138
- 5) 前掲書3) p. 138
- 6) 廣嶋憲一郎「小学校：課題解決的な学習を通して、学びの質を高める」『社会科教育』編集部『平成29年版学習指導要領改訂のポイント 小学校・中学校 社会』明治図書出版、2017年、pp. 52-53
- 7) 小林孝太郎「学校のまわりのようす」安野功編著『教師がつくる新しい社会科の授業～授業づくりにおける5つのキーワード～』日本標準、2017年、pp. 40-51

参考文献

- 社会認識教育学会『改訂新版 初等社会科教育学』学術図書出版、2003年
- 小原友行編著『「思考力・判断力・表現力」をつける社会科授業デザイン 小学校編』明治図書出版、2009年
- 社会認識教育学会『小学校社会科教育』学術図書出版、2010年

戸田 浩暢

小原友行編著『アクティブ・ラーニングを位置づけた小学校社会科の授業プラン』明治図書出版, 2017年
澤井陽介・加藤寿朗編著『見方・考え方 [社会科編] 「見方・考え方」を働かせる真の授業の姿とは?』東洋館
出版, 2017年